

太田川駅周辺地区
まちづくりニュース

1992.4

おおたがわ

Vol.
9



新事務所で いよいよスタート まちづくり

平成4年4月

東海市都市開発部
中心街整備事務所



中心街整備事務所が4月1日に開所!!

太田川駅周辺地区のまちづくりにつきましては、市の「表玄関」にふさわしい中心街とするために、土地区画整理事業、市街地再開発事業及び鉄道高架事業を三位一体とする総合的かつ一体的な市街地整備として進めています。

そのうち、土地区画整理事業及び鉄道高架につきましては、昨年9月4日に都市計画決定の告示がされ、土地区画整理事業につきましては、本年秋頃に事業計画決定ができるよう取り組んでいるところです。

この中心街整備の一層の推進を図るため昨年10月から建設を進めてまいりました中心街整備事務所が、この度完成の運びとなりました。これもひとえに関係各位の一方ならぬ御支援と御協力の賜と厚くお礼申し上げます。

今後は中心街整備事務所太田川駅周辺地区のまちづくりについて取り組んでまいりますのでよろしくお願い致します。

■中心街整備事務所の位置



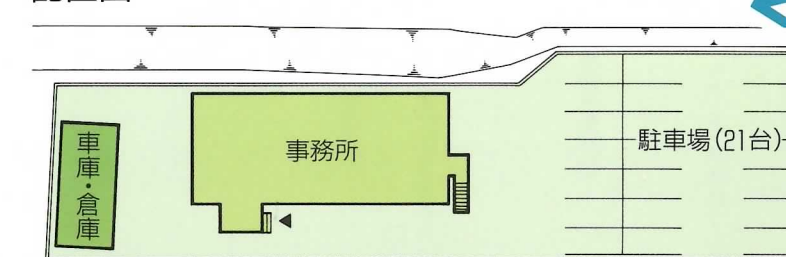
太田川駅周辺地区(中心街)整備計画の経緯

- 昭和53.12.25 太田川駅周辺土地区画整理事業調査A報告書(基本構想)
- 昭和56.3.20 太田川駅東土地区画整理事業「基本計画」作成
- 昭和59.9.26 県の指導により基本構想区域を太田川駅周辺を中心とした約150haに修正した
- 昭和61.4.1 中心街整備対策室設置
- 昭和61.8.27 「公共用地」先行取得開始
- 平成元.5.24 太田川駅周辺土地区画整理事業推進協議会設置(委員20人)
- 平成2.5.8 土地区画整理事業「基本計画書」提出(3.1.30承認)
- 平成2.12.1 都市計画原案の提出
- 平成3.3.8 案の縦覧
～3.22
- 平成3.3.27 東海市都市計画審議会
- 平成3.4.23 愛知県都市計画審議会
- 平成3.7.23 土地利用意向調査開始
- 平成3.9.4 都市計画決定告示

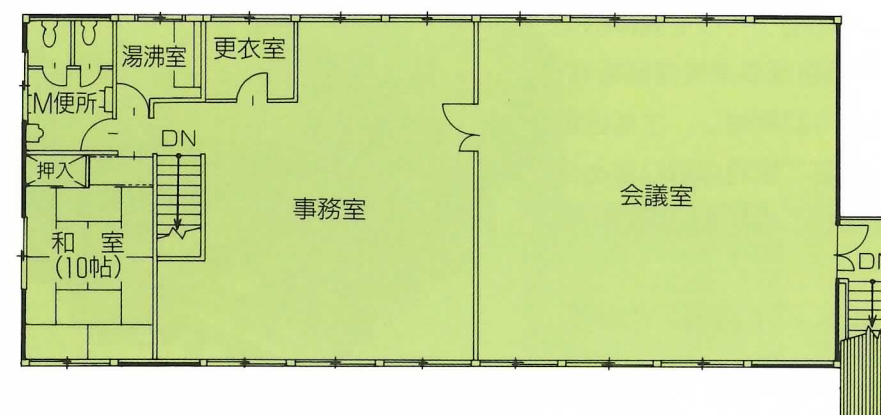
■中心街整備事務所の概要

施設の概要			
敷地面積		1,126.04㎡	
建築面積		261.51㎡	
	事務所	車庫・倉庫	合計
1階	204.37㎡	50.00㎡	254.37㎡
2階	195.51㎡		195.51㎡
延	399.88㎡	50.00㎡	449.88㎡

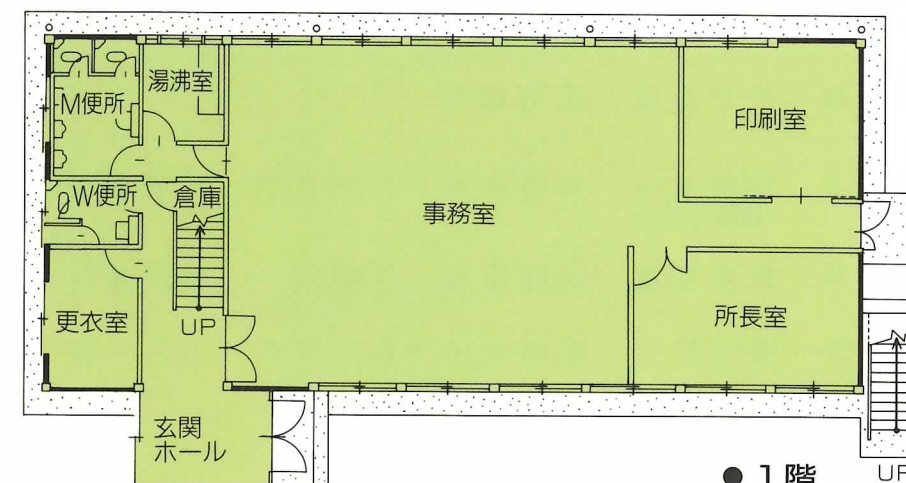
配置図



平面図



●2階



●1階

〒477 東海市高横須賀町御洲浜26番地の8
TEL 0562-33-7761
お気がるにお立ち寄り下さい。



まとまる。／土地利用意向調査結果

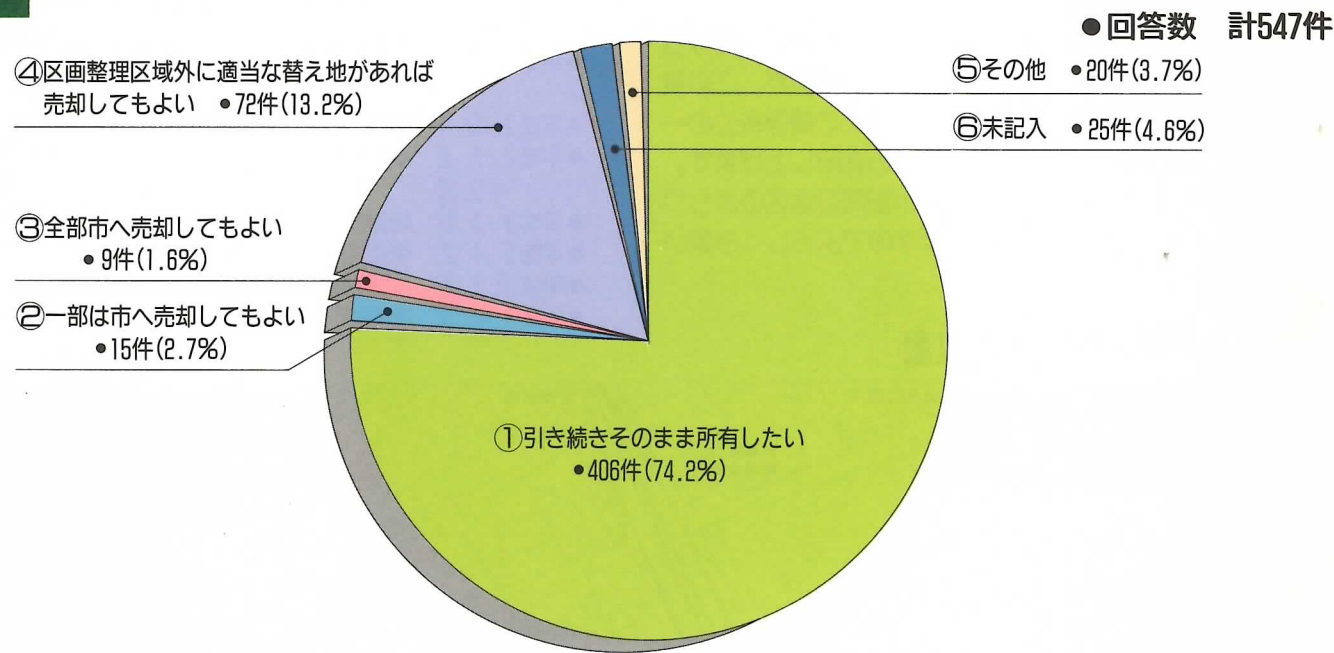
去る7月より土地所有者の方々の多大なご協力を得て実施させていただきました「土地利用意向調査」の回答の集計ができましたので、ここにご報告いたします。

なお今後は、この調査結果を十分踏まえながら、みなさまとご一緒にまちづくりを考えていきたいと思います。

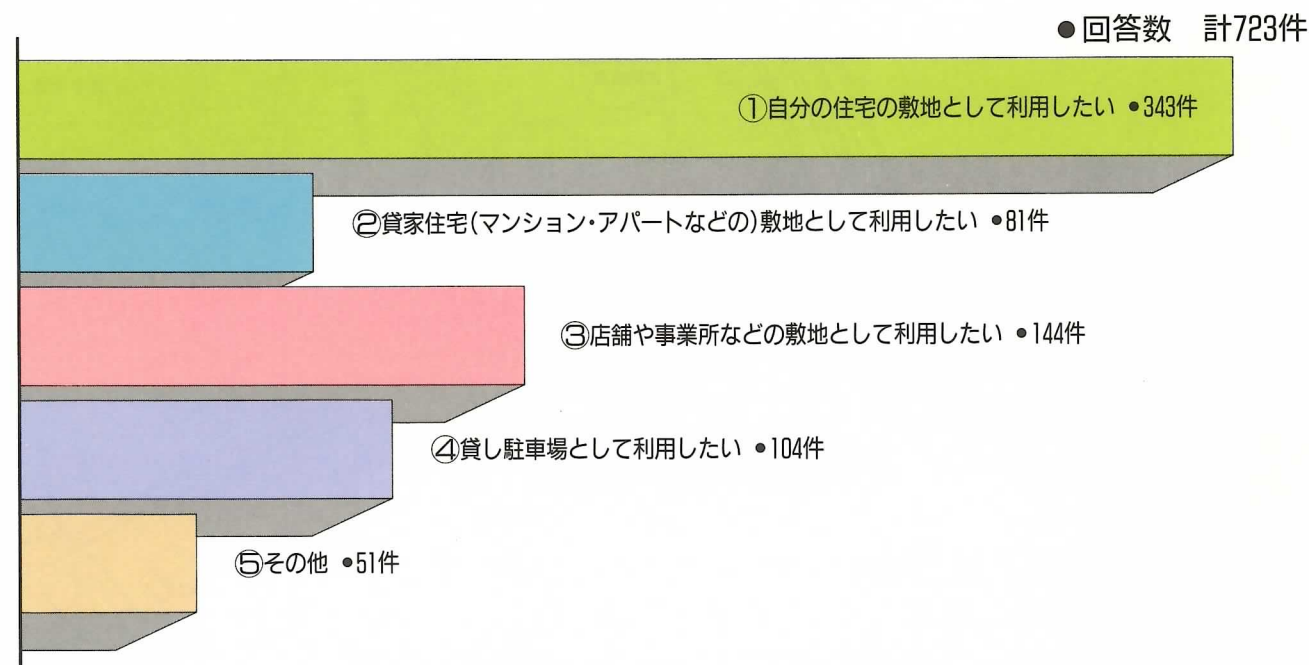
〈土地利用意向調査の総括〉

- 配布期間および配布数
平成3年7月20日～平成3年10月31日 722件
- 回収期間および回収数
平成3年7月23日～平成4年2月29日 547件(75.8%)

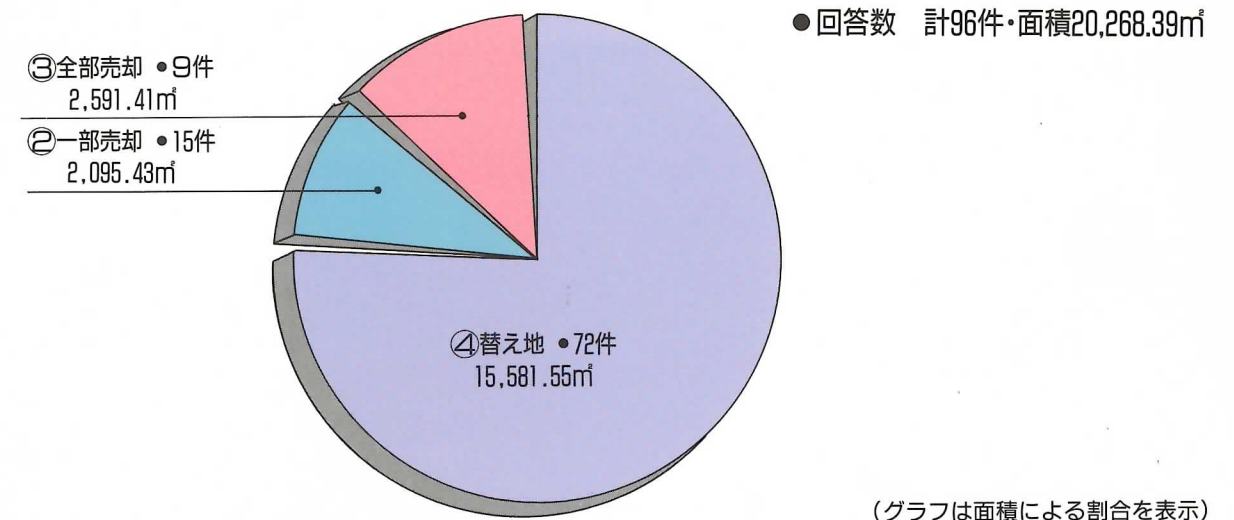
1 将来の土地についての考え方をあたねしました。



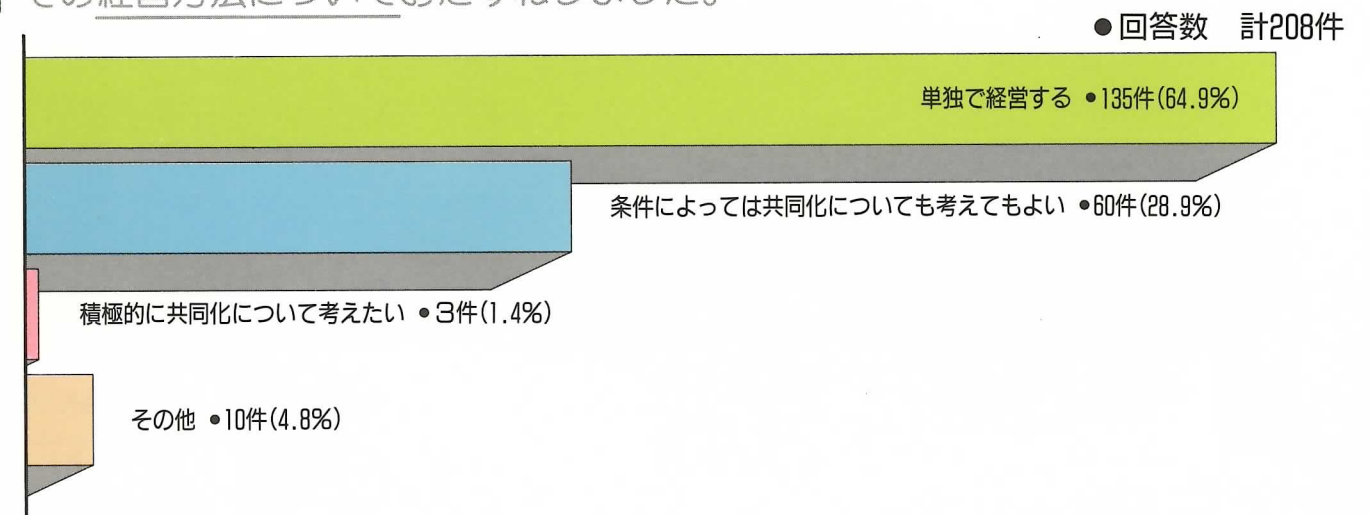
2 ①で①、②または④と記入された方に、将来の土地利用についての考え方をあたねしました。(複数回答)



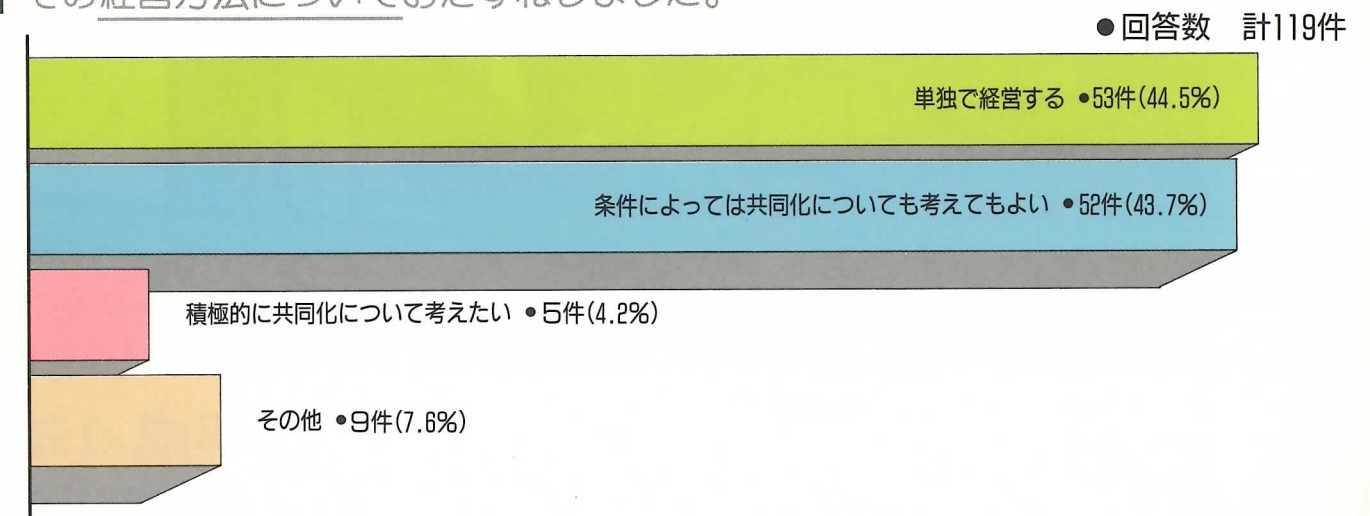
3 ①で②(一部売却)または④(替え地)と記入された方に売却してもよい土地についてあたねしました。



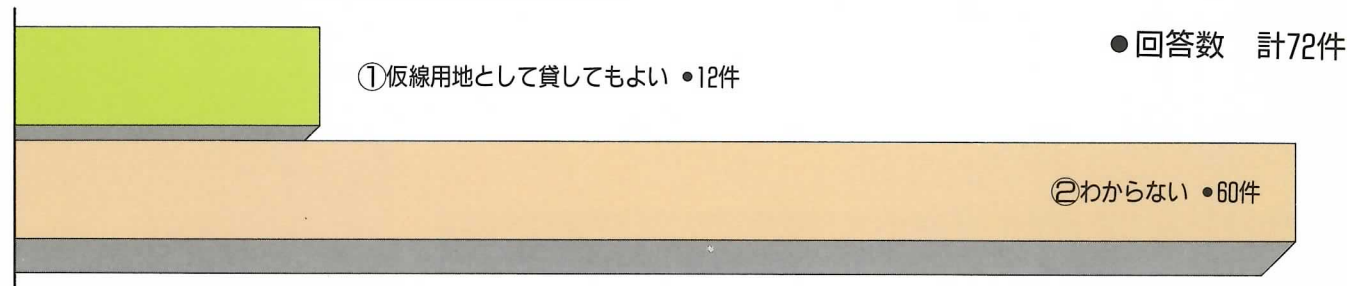
4 ②で②(貸家)または③(店舗、事業所)と記入された方にその経営方法についてあたねしました。



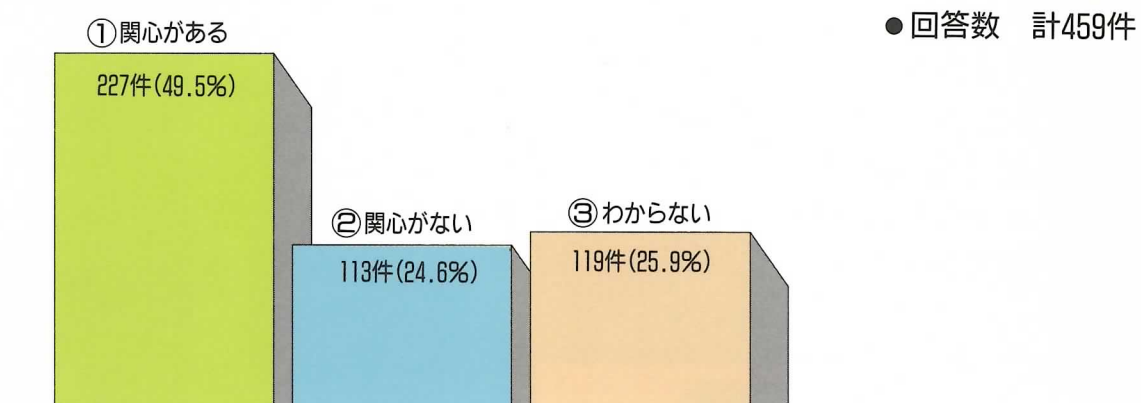
5 ②で④(貸駐車場)と記入された方にその経営方法についてあたねしました。



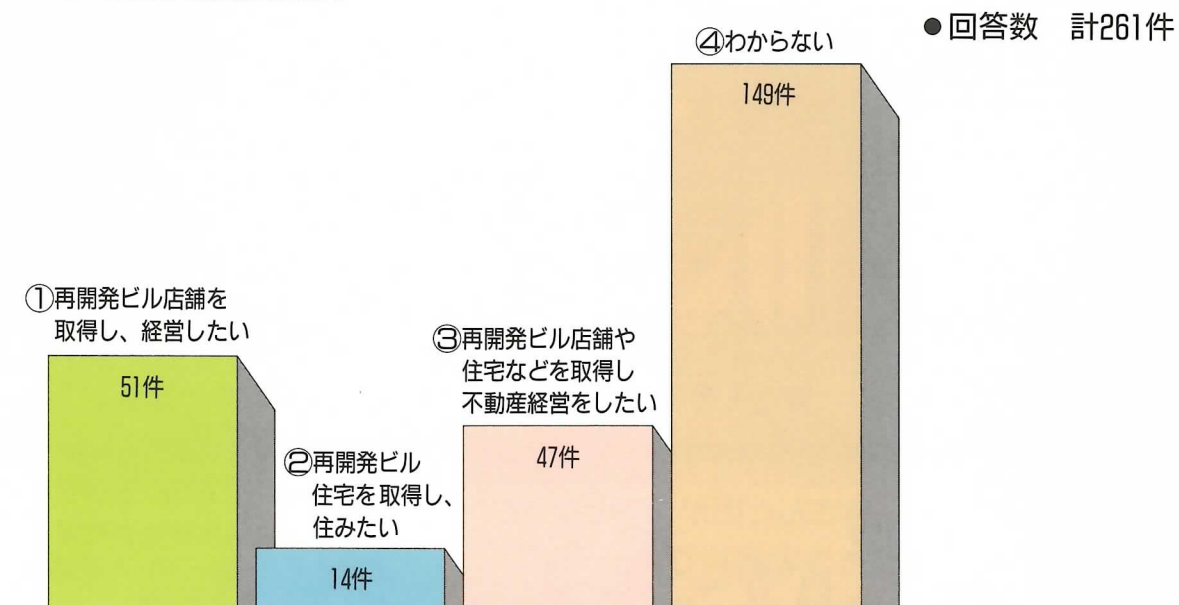
6 ②で⑤(その他)と記入された方に
太田川駅周辺地区では土地区画整理事業と合わせて、鉄道高架化事業を愛知県の
施行により実施してまいります。この鉄道高架化事業には仮線用地が必要です。
そこでこの仮線用地の借地についておたずねしました。(6年程度)



7 太田川駅周辺地区では土地区画整理事業と合わせて、商業・ホテル・住宅などが
複合する再開発ビルを建設し、東海市の表玄関にふさわしいまちづくりを計画
していますが、
この再開発事業についておたずねしました。



8 ⑦で①と記入された方に
再開発事業への参加についておたずねしました。(複数回答)



■まちづくりのあゆみ

年 月	平成3年				平成4年			
	9	10	11	12	1	2	3	4
内 容	●都市計画決定告示(9月4日)	●まちづくりコースのおたがわ第1号発行	●中心街整備事務所建設着工	●太田川駅周辺土地区画整理事業推進協議会(第10回開催)	●推進協議会 小牧市視察		●土地利用意向調査の集計	●中心街整備事務所開所(4月1日) ●まちづくりコースのおたがわ第2号発行(第10回開催) ●太田川駅周辺土地区画整理事業推進協議会

■太田川駅周辺土地区画整理事業推進協議会

東海市の表玄関にふさわしい総合的な中心街づくりを具体的に
推進するため「東海市太田川駅周辺土地区画整理事業推進協議会」
が平成元年5月24日に設置され、現在まで9回開催し、土地区画
整理事業の推進に関して、皆さん方の貴重なご意見の取りまとめ
や、多様な問題点について多面的な角度からご検討をいただい
ております。

協議会委員は、学識経験者、宅地所有者及び借地権者の代表者、
市職員の20人で構成されています。

現在、委員の皆さんは次の方です。



小牧市(小牧駅周辺整備事業)視察(H3.11.26)

(敬称略・順不同)

学 識 経 験 者	寺田力雄	佐治立雄	牧野勝男		
宅地所有者及び 借地権者の代表者	阿知和忠文 (会 長)	神野孝一 (職務代理者)	大橋貴哉	大村武男	大村幹雄
	大村幸利	荻田正雄	久野鐘清	佐藤時一	神野進平
	坂野智之	森岡克夫	森岡純平	安井昭二	山口一男
	鰐部益男				
市 職 員	坂 一郎 (助 役)				

■ 公共用地の先買いにご協力ください。

土地区画整理事業の迅速かつ適切なる施行を図るためには、道路・公園等の用地に充てるための公共用地の先買いが必要です。

現在、市では土地（原則として更地）の買収を行っております。

土地区画整理事業の施行区域内（64.3ha）で売っていただける土地があれば、ご相談のうえ買収してまいりますので、中心街整備事務所までご連絡ください。

■ 建築行為等される方は、事前に市へご相談ください。

まちづくりを進めるためには、皆様のご理解とご協力が必要です。

建築や工事を無計画・無統制に行われますと、まちづくりの障害となるばかりでなく、計画的なまちづくりをすることができません。

施行区域の都市計画決定の告示の日（平成3年9月4日）から土地区画整理事業の事業計画決定の公告の日までの間、施行区域内の土地において建築物の建築をしようとする方は、都市計画法第53条により県知事の許可が必要です。

したがって、土地区画整理事業の施行区域内（64.3ha）で建築物等の新築・改築・増築をされる方は、事前に中心街整備事務所までご連絡ください。

■ 再開発事業に参画される方は、市へ申し出ください。

商業の活性化及び土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図り、市の「表玄関」にふさわしいまちづくりをするため、土地区画整理事業の施行区域（64.3ha）のうち駅前地区（駅西第1・2街区、駅東第3街区）において市街地再開発事業（組合施行予定、土地区画整理事業との合併施行）を計画しております。

再開発事業に参画を希望される方は、中心街整備事務所までご連絡ください。



太田川駅周辺地区のまちづくりは、皆さんと市が一体となって、初めて実現可能です。
東海市の「表玄関」にふさわしい中心街づくりを推進するため、
皆さんの積極的なご参加とご協力をお願いします。

このニュースは、皆さんと市が一体となって
まちづくりをするための資料です。
大切に保存してください。

● まちづくりのお問い合わせは

〒477 東海市高横須賀町御洲浜26番地の8
東海市都市開発部中心街整備事務所
TEL. 0562-33-7761